

第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年4月3日（金） 開会 午前11時00分 閉会 正午

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、尾張旭市長久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

(1) 市内に感染者が確認にされた場合の対応について

- ・市役所閉庁時は連絡体制に基づき、秘書課長から各幹部職員へ連絡をすることを再確認した。
- ・県や保健所から連絡があることを想定しているが、それ以外からの正確な情報を得た場合は、秘書課長へ連絡することを再確認した。

(2) 職員に感染者が確認された場合の対応について

- ・感染が確認された場合に迅速な対応が求められるため、様々なケースを想定したマニュアル（報告体制、本部の対応、防疫活動に関する対応、応援体制など）の整備を行う。
- ・マニュアルは、各部課からの意見などにより、内容を最新のものへ更新していくこととする。
- ・消毒方法や消毒範囲などは、保健所の助言や県内で感染者が確認された自治体を参考にして対応する。消毒する際に必要なものを整理し、不足するものについては購入する。